

認定看護管理者教育課程サードレベルを開催しました



7月30日から9月21日まで、平成30年度CPDプログラム「認定看護管理者教育課程サードレベル」開催されました。

認定看護管理者制度は、看護管理者の資質と看護の水準の維持・向上を目的に公益社団法人日本看護協会が設置したものです。その最上位のサードレベルの教育機関として平成25年7月に熊本県立大学が認定され、平成26年度からこの講座を開講しています。

本年度も、県内をはじめ九州各県の病院の副看護部長や看護師長さんなど管理者を目指す23名の方が、延べ34日・195時間の講義を受講されました。

受講修了者は、日本看護協会が実施する資格認定審査を受験することができます。